



報道発表資料の配付日時 5月9日(月) 17時00分

発表項目 (行事名)	根室振興局管内で回収された死亡野鳥(オジロワシ)における高病原性鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査の結果(陽性)等について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 4月25日に羅臼町内で回収された死亡野鳥(オジロワシ)1羽について、環境省から、本日、北海道大学で実施した遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が確認された旨、連絡がありました。<u>(今シーズン道内63例目)</u></p> <p>○ 4月28日に札幌市内で回収された死亡野鳥(ハシブトガラス)2羽について、環境省から、昨日(5月8日)、鳥取大学で実施した遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が確認された旨、連絡がありました。<u>(今シーズン道内64例目)</u></p> <p>○ 4月26日に釧路市内の農場の家きんが高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)の疑似患畜であることが確認されたことに伴い、<u>釧路市内の野鳥監視重点区域内(家きん農場から半径10km以内)の渡り鳥の飛来地等において、4月26日(火)から28日(木)にかけて、釧路総合振興局が4地点で鳥類生息状況等に係る緊急調査を実施した結果、野鳥の大量死等は確認されませんでした。</u></p> <p>○ 死亡野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルス確認(陽性)に伴い、日高・宗谷・オホーツク・釧路(総合)振興局管内に指定された野鳥監視重点区域内(回収地点から半径10km以内)の渡り鳥の飛来地等において、<u>別紙のとおり鳥類生息状況等に係る緊急調査を実施した結果、いずれにおいても野鳥の大量死等は確認されませんでした。</u></p> <p>〈今後の道の対応〉</p> <p>(1) 関係振興局は野鳥監視重点区域において野鳥の大量死等の有無について監視を継続します。</p> <p>(2) 回収地点から半径3kmの区域内にある家きん飼養農場(石狩管内)には立入検査を実施し、異状のないことを確認しています。また、現時点で道内の家きん飼養農場において異状を認める報告もありません。</p> <p>(3) 北海道根室振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。 ※別添参考 死亡野鳥の高病原性鳥インフルエンザ検査状況</p> <p>(4) 死んだ野鳥を発見した場合には、素手で触らずに、根室振興局保健環境部環境生活課(0153-24-0257)に連絡してください。</p>		
参考	○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	環境省、道政記者クラブ、石狩振興局、日高振興局、宗谷総合振興局、オホーツク総合振興局、釧路総合振興局	
	同時レク		
担当(連絡先)	根室振興局保健環境部環境生活課長	小林 弘典 (電話:0153-22-2810)	
	根室振興局産業振興部農務課長	白岩 光康 (電話:0153-22-2805)	